

令和3年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 9校

令和2年10月

区分	大学名	学部・学科等名	入学員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
公立	長野大学大学院	総合福祉学研究科 社会福祉学専攻(M) 社会福祉学専攻(D) 発達支援学専攻(M)	5 3 5	長野県上田市	公立大学法人 長野大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・本専攻の特徴に係る説明の中で使用されている「政策支援アプローチ」や「援助支援アプローチ」等の独自の用語について、学生等に誤解を生じさせないよう、その定義等を十分に周知すること。(社会福祉学専攻)</li> <li>・社会人入学者に対する学修面のサポートについて、「個々の学歴、職歴、学修の状況、通学環境等に応じて、主指導教員の指示にもとづき、基礎となる学部開講科目の聴講を求める」旨記載があるが、「主指導教員の指示」に当たっては、アカデミックハラスメントにならないよう十分に留意するとともに、当該学生に過大な負担が生じないよう適切に配慮すること。(社会福祉学専攻(M)、発達支援学専攻(M))</li> <li>・学位論文の公開方法等について、「博士の授与が認められた論文は、電子データを長野大学リポジトリに掲載する」との説明がなされたが、一方で、別の箇所では「博士学位論文としてとりまとめ、著書として公刊することが求められる」との説明があるため、齟齬(そご)のないよう適切に運用すること。(社会福祉学専攻(D))</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	
私立	岩手保健医療大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	3	岩手県盛岡市	学校法人 二戸学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・「学校法人二戸学園の職務における業務活動(研究活動を除く)に関する利益相反マネジメント規定」に係る運用細則を計画どおり作成すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(岩手保健医療大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> </ul>	助言事項
私立	ヤマザキ動物看護大学大学院	動物看護学研究科 動物看護学専攻(M)	5	東京都 八王子市	学校法人 ヤマザキ学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・本研究科は新たな国家資格である「愛玩動物看護師」を念頭に置いた研究科であることから、充実した募集活動により確実な学生確保に努めること。</li> <li>・高度動物治療においてインターンシップ等の実践活動は非常に重要であることから、科目内容の更なる充実を図ることに加え、動物病院等の高度動物治療を扱う分野への進路を希望している学生に対しては、当該科目を確実に履修させるよう留意すること。</li> <li>・研究指導において、副研究指導教員は必要に応じて配置するとされているが、より充実した研究指導や公平・公正な研究指導のため、必ず配置すること。</li> <li>・本研究科の教育課程は専門性が高い内容を多く取り扱うことから、専門性を十分留意の上、計画的な若手教員の採用に努めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	遵守事項  助言事項  遵守事項  遵守事項  助言事項  遵守事項  助言事項  助言事項
私立	福井医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻(M)	10	福井県福井市	学校法人 新田塚学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・「各コース修了者が活躍する場」について、設置の趣旨に掲げた「保健医療関連職種に対する社会的ニーズの多様化」などを踏まえて学生に分かりやすく説明するとともに、就職支援の充実に努めることが望ましい。</li> </ul>	遵守事項  助言事項

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
	(福井医療大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動器リハビリテーションコース」のディプロマ・ポリシーの内容が、理学療法における治療技術に偏った内容となっているため、受け入れる学生である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の有資格者が幅広く学修でき、修士（保健医療学）の学位にふさわしい内容に改めること。また、「運動器リハビリテーション特論Ⅰ・Ⅱ」及び「運動器リハビリテーション特論演習Ⅰ・Ⅱ」の授業内容についても、修正したディプロマ・ポリシーの内容と整合するよう修正すること。</li> <li>・カリキュラム・ポリシーにおいて、「研究活動において国際的な視野を認識できるようにするため、『国際医療学演習』を設置する」とされていることを踏まえ、当該科目については、例えば、国際学会等において発表できる内容に改めるなど、内容を充実すること。なお、当該科目は演習科目として2単位の設定となっているが、授業時間数が演習科目として十分な時間数が確保されているのか再検討すること。</li> <li>・各資格を有する者を受け入れる計画であるが、言語聴覚士に係る専攻分野の研究指導体制の充実を図ることが望ましい。</li> <li>・入学者選抜における各入学試験の項目の評価割合については、公平な評価を担保する観点から、入試要項においてあらかじめ明示することが望ましい。</li> <li>・研究指導科目である「特別研究」が1年次から2年次の通年で設定されているが、学生が見通しを持って履修し課程を修了することができるよう、学年ごとに研究指導科目を設定することが望ましい。</li> <li>・将来的に博士後期課程に進学を希望する学生がいることが想定されるため、「質的研究」と「量的研究」を深める授業科目である「研究方法論Ⅱ」と「統計解析評価学特論」の両方を履修することができる時間割を設定することが望ましい。</li> <li>・学位の英語名称の「Master of Health and Medicine」は、現在の教育課程の内容を踏まえると適切とは言えないことから、例えば、「Master of Health Science」に修正すること。また、研究科専攻の英語名称についても「Health Science」を使用するよう改めること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</li> <li>・繰越収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあり、また、経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低く、低下傾向にあるため、経営基盤の安定確保に取り組むとともに、教育研究条件が低下しないよう留意すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	清泉女学院大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	8	長野県長野市	学校法人 清泉女学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・入試選抜の評価基準について、評価項目の各指標の割合を明示するなど、客観性を確保するよう努めることが望ましい。</li> <li>・大学院の教員が学部と兼務する場合や社会人学生への履修指導等を行う場合は、教育研究の質を確保する観点から、教員の授業等の負担が過度とならないよう留意すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	
私立	長野保健医療大学大学院	保健学研究科 保健学専攻(M)	8	長野県長野市	学校法人 四徳学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・本研究科の教育研究内容を踏まえると研究活動を行う上で一定の語学力は必要と考えられることから、社会人入学試験においても何らかの選抜方法で英語等の語学力を確認することが望ましい。</li> <li>・「英語文献講読」を大学院教育にふさわしい科目名称・内容に修正したとして「医療英語研究」が設定されているが、授業の到達目標や授業テキストについて大学院教育にふさわしい水準に適切に改めること。</li> <li>・シラバスの評価基準について、客観的な評価が困難な指標（倫理性、論理性、妥当性、総合評価等）があるため、具体的な評価基準を策定することが望ましい。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> </ul>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	岐阜保健大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	13	岐阜県岐阜市	学校法人 豊田学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・社会人入試においては、小論文（英文読解含む）を課さないこととされているため、入学前に修得しておく能力として掲げる「語学力」をどのように担保するか入学志願者に入学者選抜要項などにより明示すること。</li> <li>・修正された「特別研究」のシラバスについて、主語が統一されておらず分かりにくいいため、修正した上で学生に示すこと。</li> <li>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで教員を充足すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	
私立	第一薬科大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D)	2	福岡県福岡市	学校法人 都築学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・学修成果の評価方針については、カリキュラム・ポリシーにも明記すること。</li> <li>・国際的な観点を養成するためには、単に外国人研究者の講義を受講する受動的な取組だけではなく、教育課程等において能動的な取組を充実させることが望ましい。</li> <li>・評議員の構成が関連グループ関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。</li> <li>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。（第一薬科大学 薬学部 漢方薬学科、神戸医療福祉大学 人間社会学部 社会福祉学科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> <li>助言事項</li> </ul>	

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	福岡看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	5	福岡県福岡市	学校法人 福岡学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・口腔ケアと看護との関連性や看護の専門性について説明があるが、口腔に重きを置くあまり、教育課程において全体的に身体面に特化した内容となっているように見受けられるため、必修科目である「口腔医療看護特論」や「看護領域演習」などについて、精神面でのケアや幸福論などの観点から内容の充実を図ること。</li> <li>・必修科目である「口腔医療看護特論」と「看護領域演習」について、それぞれがオムニバス形式の科目であり、特論科目と演習科目のつながりが分かりにくいいため、学生に分かりやすく明示すること。また、「看護領域演習」については、口腔から看護学へ発展させる科目として位置付けているが、チーム医療など病院等の組織において効果的に実践する観点不足していることから、内容の充実を図ること。</li> <li>・学位論文に係る審査体制について、学長が研究科委員会の意見を聴き審査委員を選定する旨説明があるが、研究科委員会における選定に修正するなど、公平性が担保されるよう適切に運用すること。</li> <li>・学位論文審査の主査について、「指導した教員を除く教員」と記載している一方、「学位論文提出者の専門分野に関係の深い学術領域の研究指導教員が務める」旨記載があり、主査が指導教員となるか否かなど不明確な点が見受けられるため、厳格で公平な学位論文に係る審査が可能な体制を構築し、学生等へ明示すること。</li> <li>・教員補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> <li>遵守事項</li> <li>遵守事項</li> <li>助言事項</li> </ul>
計	9校	9研究科 9専攻(M) 2専攻(D)					

2 研究科を設置するもの 5校

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	社会情報大学院大学	実務教育研究科 実務教育専攻(P)	30	東京都新宿区	学校法人 先端教育機構	<p>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>・本学の掲げる「実務教育」が、「実務領域にかんする教育・人材育成」であって、具体的に想定される3つの養成する人材像が、「実務領域にかんする教育・人材育成を行う高度専門職業人」であることが明確になるよう、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーにおいても教育や人材育成に係る記載を充実させるとともに、受験生や学生に対して分かりやすく説明すること。</p> <p>・「5年以上の実務経験」を有する社会人を対象としているが、多種多様な実務の分野があるため、本学を修了した後、教育・人材育成を行うに足るだけの実務領域に係る高度な職務経験や能力を有することについて、厳格な入学者選抜を行うよう留意すること。</p> <p>・「実践教育プロジェクト演習」について、より実践的な授業科目となるよう、例えば、示された3つの具体的な人材に係る実務の現場において教育・研修に実際に携わっている教員が指導に携わったり、また、演習において作成した教育プログラムを実際の企業などにおいて実践してみたりするなど、授業内容や指導体制を改善して開講すること。</p> <p>・研究科専攻名、学位の専攻分野の英語名称が、「Education Sciences and Practice」となっているが、教職大学院を想起させることから適切な英語名称に見直すこと。</p>	<p>遵守事項 学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	東京工科大学大学院	医療技術学研究科 臨床検査学専攻(M)	5	東京都大田区	学校法人 片柳学園	<p>・ディプロマ・ポリシー3に掲げた「高い医療倫理観」について、カリキュラム・ポリシー1において具体的な科目が明記されたが、該当する科目について、授業科目の概要及びシラバス上「高い医療倫理観」を学修する内容となっているか不明確であることから、教育課程を明確化すること。また、カリキュラム・ポリシーの各項目について、複数の科目群にまたがる授業科目が記載されており、学生や教員が十分に理解することができるよう、カリキュラム・ポリシーの各項目の趣旨を明確化すること。</p>	<p>遵守事項</p>



区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(東京工科大学大学院)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人大学院生への配慮として専門基礎科目及び専門領域科目(演習を除く)の全科目においてリアルタイム方式及びオンデマンド方式を採用する旨の説明がなされたが、オンデマンド方式について、発表や討論が実施できないと考えられることから、対面授業やリアルタイム方式を原則とし、オンデマンド方式の場合には、対面授業やリアルタイム方式により行う授業の充実により、授業の到達目標を達成することができるよう留意すること。</li> <li>・ 授業科目の成績評価について、「参加度として発表や質問回数による評価」を行うとされているが、授業の質問内容として適切なものを質問回数として計上するよう検討すること。</li> <li>・ 学位授与の公正性を期するため、論文発表をもって最終試験に代えることができる場合を明確化し、学生にあらかじめ周知すること。</li> <li>・ 研究倫理教育について、一定の説明がなされたが、「データの有意性やコントロールの取り方」は研究倫理の内容に該当せず、また、「データ改ざん等」は研究倫理の一領域に過ぎず、例えば、人を対象とした研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針の内容を含める等、研究倫理教育の内容を見直し、改めること。</li> <li>・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・ 経常収入に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・ 学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
私立	文京学院大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	10	東京都文京区	学校法人 文京学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本研究科の修了生への期待として、「他の看護スタッフの実践力向上に関しても指導的な役割を担えると考えられる。」としているため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーにおいても、臨床現場において指導的な役割を担える旨明記することが望ましい。</li> <li>・ 培う能力を各医療機関や臨床現場のどのような場面で生かせるのか、またどのような立場を目指すことができるのかを入試説明会やガイダンスで学生に事前に明示すること。</li> </ul>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>



区分	大学名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
	(文京学院大学大学院)					<p>・入試選抜の評価基準について、評価項目の各指標の割合を明示するなど、客観性を確保するよう努めることが望ましい。</p> <p>・1年後期の「健康生活看護実習」及び「療養生活支援看護実習」について、2年次の「特別研究」の指導教員及び副指導教員が中心となって実習指導を行うとあるが、両科目の関係を学生に対しガイダンスであらかじめ説明すること。また、「療養生活支援看護実習」については、研究指導あるいは研究指導補助の判定がなされていない教員も担当することになっているが、指導教員及び副指導教員が中心となって実習指導を行う趣旨を踏まえ、科目担当者の配置を検討すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>
私立	日本福祉大学大学院	スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻(M)	10	愛知県 知多郡美浜町	学校法人 日本福祉大学	<p>・専門科目・展開科目に配置された「スポーツコーチング特論」、「スポーツ哲学特論」、「スポーツコーチング演習A」について、ディプロマ・ポリシーに掲げる「組織のガバナンスやコンプライアンスの遵守」に対応した教育内容が不十分であるので、当該科目等の教育課程の中で体系性を担保の上充実させ、ディプロマ・ポリシーの実現可能性を高めるとともに、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	大阪医科大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D) 薬科学専攻(M) 薬科学専攻(D)	3 5 2	大阪府高槻市	学校法人 大阪医科薬科大学	<p>・二以上の大学等を設置する学校法人が、一の大学等若しくは学部等を廃止して、一定の要件の下、当該学校法人が設置する他の大学等の学部等を設置する場合の特例を適用することから、大阪薬科大学大学院については、計画どおり廃止すること。</p>	<p>遵守事項</p> <p>大阪薬科大学大学院（廃止） 薬学研究科 薬学専攻(D) (△3) 薬科学専攻(M) (△5) 薬科学専攻(D) (△2) ※令和3年4月学生募集停止 令和3年4月名称変更予定 大阪医科大学 →大阪医科薬科大学</p>
計	5校	5研究科 4専攻(M) 2専攻(D) 1専攻(P)					

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 10校

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
公立	神奈川県立保健福祉大学大学院	ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻(D)	2	神奈川県川崎市	公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学	・博士論文審査における副論文の掲載又は掲載予定が求められる時期について、「最終審査申請時点」、「最終審査が終了するまで」など、一部不整合な記載が散見されることや、副論文が未掲載の場合等の対応として求められる「指導教員の説明」の取扱いが不明確であることから、副論文の取扱いについて改めて整理し、学生に対して適切に周知徹底を図ること。	遵守事項
公立	山梨県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	3	山梨県甲府市	公立大学法人 山梨県立大学	・博士前期課程で取り扱う領域と博士後期課程で取り扱う領域の関連性について、入学希望者に具体的に示すことが望ましい。  ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	助言事項  遵守事項
公立	情報科学芸術大学院大学	メディア表現研究科 メディア表現専攻(D)	3	岐阜県大垣市	岐阜県	・特になし。	
私立	北翔大学大学院	生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻(D)	3	北海道江別市	学校法人 北翔大学	・「氷雪寒冷圏域の生涯スポーツの深化・発展を果たすため、スポーツ動作の理論化や冬期スポーツを主とする競技スポーツの研究手法を身に付ける『スポーツ科学』と、氷雪寒冷圏域特有の健康問題や運動を制限する要因をふまえ、生涯スポーツ活動を推進する『生涯スポーツ学』の領域を設定する」という本課程における2つの研究分野の設定趣旨について、本学が掲げる「生涯スポーツ学」や修士課程における3つの研究分野との関係も含めて、学内外に対して適切に周知徹底を図ること。	遵守事項
私立	帝京大学大学院	医療技術学研究科 スポーツ健康科学専攻(M)	15	東京都 八王子市	学校法人 帝京大学	・本専攻におけるスポーツ健康科学は他大学と異なり、医科学に特化していることについて周知し、学生が違いを理解した上で入学を志願できるよう努めること。  ・養成する人材像及び身に付けさせる能力を踏まえ、教科科目・学校体育の指導法を教授する科目を強化すること。  ・「コミュニケーション能力」を修了生に求める能力として挙げているが、設定する教育課程において、特別研究のみでなく他の科目においてもコミュニケーション能力を涵養(かんよう)する教育内容となっていることを学内で共有するとともに、学生に示すこと。  ・入学者選抜において、医科学的知識が求められることについて、広報の際に学生に明示すること。	遵守事項  遵守事項  遵守事項

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	法政大学大学院	スポーツ健康学研究科 スポーツ健康学専攻(D)	4	東京都町田市	学校法人 法政大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が定義する「スポーツ健康学」と、「スポーツマネジメント」及び「スポーツコーチング」の2領域の位置付けや関係性を明確にした上で学生や社会一般に対する広報や説明を行うよう留意すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	東海大学大学院	体育学研究科 体育学専攻(D)	3	神奈川県平塚市	学校法人 東海大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な研究分野に係る課題を多く扱う場合には、複数の分野に関する課題の研究成果をどのように評価するかが重要であるため、シラバス等で明確にすること。</li> <li>・他分野の内容について、必修科目である「スポーツ科学研究理論」において取り扱うほか例えば「高度スポーツ文化社会科学特講」等の各領域の専門科目でも取り扱っており、それらの差異が不明確であるので、共通科目と専門科目で取り扱う他分野に関する事項の差異についてシラバス等で明確化すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	松本大学大学院	健康科学研究科 健康科学専攻(D)	2	長野県松本市	学校法人 松商学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門科目のうち「人文・社会科学」の領域に区分される「健康科学演習(スポーツと法)」及び「健康科学演習(スポーツ心理学)」については、健康の維持・増進に関する内容が充実するよう適切に改めること。</li> <li>・「長期インターンシップ」について、履修対象となる学生への配慮の観点から、詳細な内容や対象者の条件について受験者への広報資料や入学後の履修ガイダンスにおいて適切に周知すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	京都橘大学大学院	健康科学研究科 健康科学専攻(M) 健康科学専攻(D)	12 3	京都府京都市	学校法人 京都橘学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理学コースの人材養成目標を臨床心理士・公認心理士資格の取得を前提としないものに改めたことを踏まえ、資格の取得を目指している学生に混乱を生じさせないよう、広報の際には資格試験の受験資格が得られることを明示するとともに、改めた養成する人材像や想定される就職先と資格の関係性についても学生に丁寧に説明すること。(健康科学専攻(M))</li> <li>・臨床心理学コースの学生について、他のコースの学生よりも修了要件単位数が多いことに鑑み、実習における事前・事後学習の内容や実習の進行に係る説明の機会を設け、学生が各科目の履修計画や研究計画を立てることができるよう努めること。(健康科学専攻(M))</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
	(京都橘大学大学院)					<p>・ オフィスアワーについて、アポイントメントのためのメールアドレスを示すだけでなく、対応可能曜日や時間帯を積極的に示すことが望ましい。</p> <p>・ 「研究倫理学特論」について、講義回の半分は兼任教員の担当へ修正されたが、残りの半分は依然として兼任教員が担当することとなり、当該兼任教員は研究倫理が専門ではないと見受けられるため、当該科目の担当を専任教員とする等、教員組織の充実を図ること。 (健康科学専攻(M))</p> <p>・ 副論文の執筆に当たり掲載が求められている「学術雑誌」、「国際誌または全国的な学会が発行する雑誌」について、掲載すべき学術誌等の水準を設定し、質を担保した研究活動となるよう改めること。(健康科学専攻(D))</p> <p>・ 副論文の提出期限が博士論文の提出期限の1か月前に設定されており、学術誌への掲載の要件を考慮すると、論文の執筆について学生に過度な負担が生じないか懸念される。副論文の提出期限を「博士論文提出時に、学術誌に掲載許可がなされていること」とするなど、学生に負担のない学位取得のスケジュールとなるよう努めることが望ましい。(健康科学専攻(D))</p>	<p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>
私立	関西医科大学大学院	医学研究科 医科学専攻(M)	8	大阪府枚方市	学校法人 関西医科大学	<p>・ 様々な「社会的ニーズと医療との橋渡しを担う人材育成を図る」といった本専攻の目的を達成する観点から、入学者選抜に当たっては、入学者が特定の分野に偏ることがないように留意することが望ましい。</p> <p>・ 授業期間中の教員の業務負担については、開設時までに専任教員の業務負担量を改めて整理した上で、開設後は各専任教員の実労働時間を適切に把握し継続的に業務負担について検証するとともに、教育研究活動に支障が生じないよう配慮することが望ましい。</p>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
計	10 校	10研究科 3専攻(M) 8専攻(D)					

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。